

相続の相談実績5,000件以上の相続の専門家が対応

相続・遺言・相続税・家族信託 の無料相談会

12日間開催

9:00～18:00

事前予約制

5/17_[月] 18_[火] 19_[水] 20_[木] 21_[金] 22_[土]
24_[月] 25_[火] 26_[水] 27_[木] 28_[金] 29_[土]

相談時間

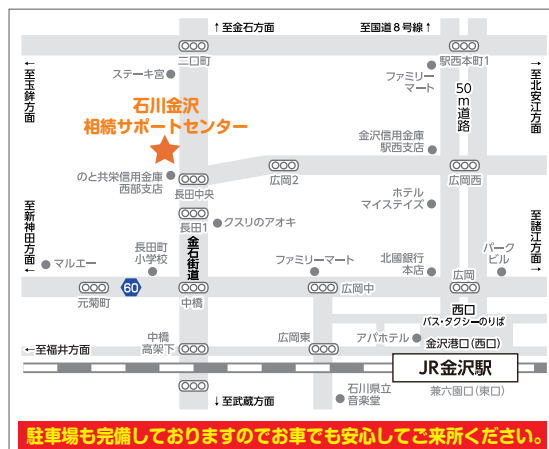
9:00～18:00 ご相談時間は1組あたり50分程度です。

主催

石川金沢相続サポートセンター

運営 むかい税理士法人、むかい司法書士事務所
むかい行政書士法人

〒920-0043 石川県金沢市長田2丁目24番33号



ご予約
ダイヤル

0120-779-155

※事前予約制（お電話でお申込下さい）



スマートフォンからも
ご予約が可能です。
お問い合わせ詳細の欄に
「無料相談会希望」と
ご記載ください。



当事務所の
新型コロナウイルスへの
対策につきまして

当事務所では皆様に少しでも安心してご来所いただけるよう下記に取り組んでいます。

●アクリル板の設置 ●消毒液を利用した手の殺菌 ●定期的な換気 ●マスクを着用した面談
その他ご不安な事に関しましては当事務所までお問い合わせくださいませ。

相続手続きでこんなお悩みありませんか？※相続手続きには期限があります！

財産の名義変更について

- 高齢のため自分では手続きが難しい
- 働いており昼間に手続きをする時間がない
- 預貯金、株式、会員権の名義変更方法がわからない
- 相続した口座や不動産、自動車などの名義をすべて変更したい



財産の名義変更をしないで放置しておくと、
後で様々なトラブルが起こります。

遺言と贈与について

- 財産が少しでも遺言を書いたほうがいいのか？
- やっぱり公正証書遺言にするべき？
- 遺言書があるが、具体的な手続きがわからない
- 遺言の内容を書き直せるか知りたい



家族関係が複雑な場合、不動産が多い場合は遺言を
作成することで残された家族がもめなくて済みます。

相続税申告について

- 相続税がどの程度かかるか知りたい。
- 相続税申告に必要な手続きを知りたい。
- 税務署から書類が送られてきた、
税務調査が心配。



経験豊富な税理士が、相続税申告の方法や
相続税申告の準備のご提案をします。

家族信託と成年後見について

- 認知症の家族の財産管理をしたい
- 子供や近い親族がなく、自分の今後が心配
- 障がいを持つ家族の将来のため対策を
立てたい



今の不安、今後の不安・・・
適切な管理で生活を支えることができます。

相続登記（不動産の名義変更）が義務化されます！

所有者不明の土地がこれ以上増えないように、2023年以降相続登記が義務化される予定です。

相続から3年以内に登記申請をしなければ、10万円以下の過料が科せられてしまいます！

..... 相続登記を放置していた場合に被るデメリット

元々の相続人が亡くなった場合に、
相続関係が複雑になり、
手続きが面倒になる



相続した不動産が
自分の意志で売却したり、
担保に入れたりできなくなる



相続人の中に借金がある人が
いた場合、不動産を差し押さ
えられるリスクがある



相続トラブルにつながる可能性があります！

相続税申告には期限があります！

相続税の申告は、被相続人が亡くなってから10ヶ月以内にしなければなりません。
手続きを放置しているとあっという間に10ヶ月が経ってしまいます。

- 自分で手続きを行おうと思ったけど、間に合わなかった...
- 相続税申告に期限があるなんて知らなかった...
- 手続きに必要な書類が分からなくて進まない...
- 税務署から「相続税についてのお尋ね」の書類がきて、思い出した...



相続税申告も
放置せずにすぐに
相続の専門家へ
相談を！

相続の専門家がお悩みを解決します



むかい税理士法人
むかい行政書士法人

代表／税理士・行政書士
向 智大

相続税申告、生前対策のプロフェッショナル。行政書士にも登録し、遺言作成による相続対策にも力を入れている。



むかい税理士法人
むかい行政書士法人
むかい司法書士事務所

税理士・司法書士・行政書士
向 貴子

日々、金沢市内、周辺地域の相続相談を受けている。「わかりやすい説明」には定評があり、多数の講師依頼を受けている。



むかい司法書士事務所
むかい行政書士法人

司法書士・行政書士
藤井 雄介

相続の専門家として、近年注目されている「家族信託」に着目し、「お客様目線」の財産管理・資産承継を実現させるべく、日々奮闘中。

事前予約の
お申し込みはこちら



0120-779-155

9:00～18:00
(平日・土日祝)



スマートフォンからご予約が可能です。
お問い合わせ詳細の欄に「無料相談会希望」と
ご記載ください。

石川金沢相続サポートセンター

運営：むかい税理士法人、むかい司法書士事務所、むかい行政書士法人

〒920-0043 石川県金沢市長田2丁目24番33号

JR金沢駅から車で3分！駐車場もご用意しております。



0120-779-155

相続専門ホームページも一度ご覧ください！



QRコードはこちら！



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。